## 適格請求書発行事業者の登録申請書

	/ 収	·-·、 :受印`;																					I /	2]
令和	1 年	月	月		( 7	リオ	ブ ナ )	)	/ <b>= 7</b>	20	00'	<b>)7</b> )												
				申	主た	人 の 店 る §	場 マ		(〒 <b>7</b> ❷ (法人 <b>広島</b>	の場合	のみ公	表されま	<sup>ます)</sup> <b>6号</b>	フジ				082	_	24	2	_ 1	<b>a</b> nn	,
				'	( 7	リメ	j ナ )	)							(电	前笛	ケ	002					900	
					納	税		地	(〒 <b>7</b> 広島				∮6号	フジ	タヒ	ごル 2	2 F							
				請	( 7	11 +	j ナ )	$\overline{}$	スス゛カ	ロフサレー					(電	話番	号	082		24	2	<u> </u>	900	)
						ソーム	, , ,	-	<u>^^ "</u>	7476-	1													
					氏 名	又心	ま 名	称	鈴川	雅	<b></b>													
				者	( 7	リス	ブ ナ )	)																
Д	広島東	税務	署長殿		(法)代表																			
		_ 106100	11 X/X		法	人	番	号		1														
			載した	次の国	事項(❷	印欄	) は、	適相	各請求	書発彳	<b>丁事業</b>	     者登	録簿に	こ登載	tさ	れる	とと	もに	、 国	1税月	テホー	-4	°-	ジで
1		の氏名																						
な	お、上	記1及	び2の	ほか、	を除く。 登録番 て公表し	号及で	び登録	年月	日がク	き表え	れま	す。				ことカ	3異	なる!	易合	があ	りま	す。		
( -	平成28 ※ 当	3年法行 該申記	津第15 青書は	号) 、所 <sup>2</sup>	求書発 第 5 条 得税法 日以前 l	の規定等の-	<b></b> 定によ −部を	る。改了	改正後 正する	後の消 法律	貴費移	法法第	57条	: の 2	第	2 項	[の]	規定	によ	こりし	申請	しま	ミす	
					期間の							場合り	は令種	和 5 年	手 6	月 3	0 日	) ま	でに	220	の申	請書	を	提出
					このほ	申請書:	を提出す	する	時点に	おい゛	て、該	当する	る事業	者の	区分	に応	じ、	ロに	レ印	を付	して・	くだる	さい。	0
事	業	者	区	分					☑ 課	税事	業者					] ]	免税	事業	倉					
									認」欄: 載して												には	、次	葉「	免税
判定は合このになから	により 令和 5 申請書を ったこ	月31日 課税事 年6月3 と提出す ととにつる	業者とた 00日) a ることを き困難た	なだが あでで 事情																				
T)/			1777		T1/ T07		長名	\$/  :	会計															
税 	理	± 	署	名 	税理	I.										活番		082				_ 5	868	)
<b>※</b> 税 務	整理番号				部門 番号		申言	青年	三月日			年	月		日		信	年	月		目			
署処理	入力	処 理		年	月	日	番号確認				身元 確認	□ ¾		確認 書類		人番 <sup>を</sup> の他 		ド/通 	カルカー		連転免	#		
欄	登 録	番 号	T	I 1	1 1			ı		1	1													

- 注意 1 記載要領等に留意の上、記載してください。
  - 2 税務署処理欄は、記載しないでください。
  - 3 この申請書を提出するときは、「適格請求書発行事業者の登録申請書(次葉)」を併せて提出してください。

インボイス制度

## この申請書は、令和三年十月一日から令和五年九月三十日までの間に提出する場合に使用します。

## 適格請求書発行事業者の登録申請書(次葉)

[2/2]

												氏点	. V 1	は名称	fr. 1	소 !!!	碓						
	l =	达业,	ナスリ	毛栄-	生の	マム	\17 I	<del>2.</del> 1s		lァ 1 z	白た			てく ブ			1世	<i>-</i>					
免税		令 (平	和 5 成28	年1 3年2	0月 去律	1 第1	日の 5号	属す ) 陈	「る説	果税 第44章	期間「条第」	中に3 4 項の	登録で	を受け を受け 直用を	h、i	所得を受	ける	こう	とする	る事業	業者	する	
事		個	)		番		号																_
業		事業		年 月 ) ヌ							年			В		法人のみ	事	業	年 度	自至		FI FI	月月
者		内容	年	月日	(注	人	)				·	,	J	н		記載	<u></u> 資	本	金				円
の		等	事	業	لط ا	J	容																
確	□ 消費税課税事業者(選択)届出書を提出し、納税義務の免除の 規定の適用を受けないこととなる課税期間の初日から登録を受け												月31日										
認	ようとする事業者 令和 年 月												日										
登録要	課税事業者です。  ※ この申請書を提出する時点において、免税事業者であっても、「免税事業者の確認」欄のいずれかの事業者に該当する場合は、「はい」を選択してください。  □ はい □ いいえい。												え										
件のの	消費税法に違反して罰金以上の刑に処せられたことはありません。 (「いいえ」の場合は、次の質問にも答えてください。) 🗸 はい 🗆 いいえ												ヽえ										
確認	- その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過して □ はい □ いいえ · います。												ヽえ										
参																							
考																							
事																							
項																							